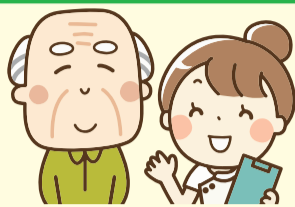


## 国民健康保険加入者の 特定健診・後期高齢者健康診査

無料

対象者には受診券が届きます。健診は病気の予防や早期治療をすすめるものです。早期の治療で医療費の節約にもつながります。

**40歳を過ぎたら、毎年、受診しましょう!**



**【対象】** 40歳以上(年度中に40歳になる方を含む)の大阪市国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者。対象者には、4月下旬から受診券を送付します。  
※4月1日以降に大阪市国民健康保険に加入された方は、加入時に国民健康保険の窓口でご相談ください。

**【受診方法】** 受診券と健康保険証、個人票をお持ちいただき、取扱医療機関(要予約)や保健福祉センター(予約不要)で受診してください。  
がん検診・骨粗しょう症検診と合わせて受診できます(要予約)。

**【内容】** ◆診察 ◆身体計測 ◆血圧測定  
◆尿検査 ◆血液検査等

**【費用】** 無料



## 生活保護受給者等の 大阪市健康診査

※取扱医療機関のみ

要予約

無料

**【対象】** 令和4年度に満40歳以上の市民で、申請時・受診時に生活保護または中国残留邦人支援給付を受給中の方  
(社会保険加入者、病院に入院中または介護施設等に入所中の方は除く)

**【内容】** 診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査等

**【申込方法】** 令和4年4月1日～令和5年2月15日までに、保健福祉センターで「申込書兼同意書」を記入して、生活保護適用証明書(「社会保険加入なし」と記載のもの)の原本、もしくは中国残留邦人本人確認証の写しとともに提出してください。

**【費用】** 無料

**【受診方法】** 申込後、約2週間程度で「受診券」「個人票」と「医療機関名簿」をお送りしますので、医療機関に直接、予約してください。



## 結核健診

予約不要

無料

結核は、早期発見・早期治療が大切です。ご自身の健康状態を把握するためにも、年1回は健診を受けましょう! ※65歳以上の方は、年1回の胸部エックス線検査の受診が義務づけられています。

**【対象】** 15歳以上の市民の方(※妊娠中及び妊娠の可能性のある方はご遠慮ください)

**【場所】** 大正区保健福祉センター(区役所3階)

**【時間】** 10:00～11:00 **【内容】** 胸部エックス線撮影

**【日程】** 大阪市ホームページをご覧ください。



※着衣のままエックス線撮影しますので、ボタンや金具のある下着は避けてください。  
※結核健診の結果は、精密検査が必要な方には約2週間以内にご連絡をいたしますが、異常が認められない場合は通知はいたしません。

## 肝炎ウイルス検査

※取扱医療機関のみ

無料

**【対象】** 大阪市在住の満20歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査(大阪市が実施する検査に限らない)を受けたことがない方。また、大阪市肝炎フォローアップ事業に同意する方。



## 大阪市乳がん検診デー (マンモグラフィ検査)

大阪市乳がん検診取扱医療機関で、乳がん(マンモグラフィ検査)の集団検診を実施します。



日時・取扱医療機関は、  
大阪市ホームページを  
ご覧ください。



## 子宮頸がん予防ワクチン接種について

小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に、市内委託医療機関において、子宮頸がん予防ワクチン接種を無料で実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和4年3月31日に接種期限の到来する平成16年4月2日から平成18年4月1日生まれの対象者については、令和5年3月31日まで接種期限を延長します。

※接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。



## 特定屋外喫煙場所について

健康増進法の規定により、学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎等をはじめ、多数の人が利用する様々な施設が原則屋内禁煙となっています。ただし屋外で受動喫煙を防止するための必要な措置が取られた場所に、喫煙場所(特定屋外喫煙場所)が設置されている場合は、その中でのみ喫煙することができます。  
※詳細は、大阪市受動喫煙防止対策コールセンターまでお問合せください。

☎6244-7600



## 歯科健康相談

※保健福祉センターのみ

予約不要

無料

**【対象】** 大阪市民の方

**【内容】** 歯科医師による助言・指導

唾液潜血検査  
(歯ぐきからの出血の有無を検査します)



**【実施日時】** 大正区ホームページ  
をご覧ください。



## 歯周病検診

※取扱医療機関のみ

要予約

～歯の健康のために定期的に歯周病検診を受診しましょう～

**【対象】** 大阪市民の方で、昭和27年・昭和32年・昭和37年・昭和42年・昭和47年・昭和52年・昭和57年生まれの方(勤務先等で同程度の検診を受けられる方及び歯周病の治療で通院中の方は除く)

**【費用】** 500円

**【内容】** 問診及び口腔内診査(治療は含みません)

次に該当する方は、証明書等の提示・提出により歯周病検診が無料で受診できます

- 生活保護世帯に属する方(生活保護適用証明書等の提出が必要)
- 市民税非課税世帯の方(世帯全員の市民税非課税証明書等の提出が必要)  
※市民税非課税証明書の申請に必要な書類は保健福祉センターでお渡しします。

## 後期高齢者医療歯科健診

※取扱医療機関のみ

要予約

無料

ごえんせいはいえん

～「誤嚥性肺炎」予防のため、歯科健診を受診しましょう～

**【対象】** 大阪市民の方で、大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者(病院に6か月以上入院している方、特別養護老人ホーム等の施設に入所している方は除く)

**【内容】** 問診及び歯の状態・歯周組織の状況・噛み合わせの状態・口腔衛生状況・口腔乾燥・そしゃく能力(噛む力)・舌機能(舌の動き)・嚥下機能(飲み込み)・顎関節(顎の動き)

★通院による受診が困難な方は訪問による歯科健診も実施しています。

※詳細は、福祉局保険年金課後期高齢担当までお問合せください。

(☎6208-9876 FAX 6202-4156)

